

別表（第11条関係）

経常建設共同企業体の格付方法

経常建設共同企業体の格付は、審査要領第5条及び以下の方法に基づき算定した経常建設共同企業体の総合数値をもって、審査要領別表第3により行う。

1 経営事項評価数値の算定

経営事項評価数値は、次の基準を用いて建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件（平成6年建設省告示第1461号）により算定した数値を経常建設共同企業体の総合評定値とみなして審査要領別表第4により算定する。

| 項目 | 経常建設共同企業体における取扱い |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 経営規模 | |
| 建設工事の種類別年間平均完成工事高 | 構成員の完成工事高の合計とする。 |
| 審査基準日における自己資本の額 | 構成員の自己資本額（2期平均を選択した場合は平均自己資本額）の合計とする。 |
| 審査基準日における建設業に従事する職員の数 | 構成員の職員数（2期平均を選択した場合は平均職員数）の合計とする。 |
| 経営状況 | 構成員の経営状況評点（Y点）の平均とする。 |
| 技術力 | 構成員の技術職員数の合計とする。 |
| その他の審査項目（社会性等） | その他の審査項目の評点（W点）の平均とする。 |

2 技術等評価数値の算定

技術等評価数値は、次の基準を用いて審査要領別表第5により算定する。

| 項目 | 経常建設共同企業体における取扱い |
|-------------|---------------------|
| 県工事の工事成績 | 構成員の工事成績評定点の平均とする。 |
| 県工事の経歴 | 構成員の完成工事高の合計とする。 |
| 技術者の継続雇用状況 | 構成員の技術者数の合計とする。 |
| I S O取得 | 構成員のI S O取得数の平均とする。 |
| 研修会等の受講 | 構成員の受講数の合計とする。 |
| 障害者の雇用状況 | 構成員の期間ごとの雇用数の合計とする。 |
| 表彰受賞経歴 | 構成員の表彰回数合計とする。 |
| 地域貢献 | 構成員の参加又は実施回数合計とする。 |
| 県の指名停止歴 | 構成員の指名停止月数の合計とする。 |
| 法に基づく監督処分等歴 | 構成員の処分等回数合計とする。 |
| 県工事における工事事故 | 構成員の事故件数合計とする。 |
| 資格取消等 | 構成員の該当数合計とする。 |